

土地所有者、まちづくりNPO、まちづくり協議会などによる都市計画の提案

次の全ての条件を満たす場合に提案することができます。

- ①0.5ヘクタール以上の一体的な区域であること
- ②都市計画区域マスタープランや都市計画に関する法令上の基準を満たしていること
- ③土地所有者等の3分の2以上の同意を得ていること

